

令和 3 年 6 月 21 日

古座川町役場 建設課

## 参加表明書等に係る質問回答書

業務名：「古座川町簡易水道事業地方公営企業法適用支援業務」

参加表明書等に係る質問について、以下のとおり回答します。

No.	質問内容	回答
1	業務参加にかかる契約事業者は 1 社単独でしょうか。共同企業体の参加も可能でしょうか。	単一事業者での参加を想定しており、複数事業者による共同企業体での参加は認められません。
2	公募型プロポーザル実施要領 P1～P2 の「3 参加資格 (7)」に記載されております「受託実績がある」ことは、受託して完了している実績と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
3	公募型プロポーザル実施要領 P2 の「3 参加資格 (8)」に記載されております「本プロポーザルに総括業者として参加する者は、他業者から本業務に係る、固定資産調査・評価業務、地方公営企業法適用移行支援業務 及び 例規整備業務を受託することができない。」とありますが、統括業者だけではなく、業務担当予定事業者も同様と考え、複数の業者の業務担当予定事業者一覧表に記載できないものと考えてよろしいでしょうか。	本項は、総括業者として参加する者にのみ適用します。